

公共調達を受注・補助金の申請に際しての 企業の皆様へのお願い



内閣府

- 女性の活躍推進に向けた企業の皆様の取組を促すため、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成 26 年 8 月 5 日付け男女共同参画推進本部決定）が策定されました。取組指針は、国の各府省に対し、**企業における女性の活躍推進のインセンティブとなるよう「公共調達・補助金」の活用方法**について、公正性や経済性を確保しつつ現行法の枠組内で実施が可能なものを示したものです。

【例えば・・・】

- 男女共同参画に関する調査研究の調達において、入札企業の男女共同参画に関する評価項目を設定する
 - 補助金の補助目的の達成に有効な場合において、女性の登用に取り組む企業に対する優遇措置（優先枠の設定、補助金額の加算）を講じる
- ※ 取組指針は、すべての「公共調達・補助金」に適用されるわけではなく、各府省において、対象事業の目的や内容に即し個別に判断されますので、企業の皆様におかれては、該当する「公共調達・補助金」の入札の仕様書や補助金のリーフレットで詳細をご確認ください。
- ※ 取組指針が適用される補助金は、平成 26 年度においてはございませんので、ご注意ください。

- 取組指針を適用する「公共調達・補助金」において、「**女性の活躍推進等に関する取組状況**」の**任意報告**をお願いする場合がございますが、その際には、下記により、可能な範囲で貴社の状況をご報告いただきますようお願いいたします。

「女性の活躍推進等に関する取組状況」の任意報告の方法

- ※ 詳細は、内閣府HP「公共調達・補助金を活用した女性の活躍推進について -企業の皆様へのご案内-」（http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/about_suishin.html）の「2. 女性の活躍推進等に関する取組状況についての企業等からの任意報告」をご覧ください。



- ※ **A情報** 管理職・役員の女性比率、勤続年数、育休取得者数、残業時間等 13 項目（裏面参照）のデータ
- ※ **B情報** 雇用機会均等法、労働基準法、次世代法、育児・介護休業法に関する 11 項目の遵守状況

ご了解いただける場合は、**A情報**を「女性の活躍『見える化』サイト」で公開

【問合せ先】内閣府男女共同参画局推進課
電話：03-5253-2111 内線 37544

女性の活躍「見える化」サイト のご案内



○ 女性の活躍推進に向けた企業の取組を、投資家、就業希望者、消費者等の皆様から「見える」ようにする（可視化）ため、内閣府男女共同参画局HP内に、「女性の活躍『見える化』サイト」を開設しました。

○ 本サイトでは、上場企業のうちご了解をいただいた 1,231社（※）について、管理職・役員の女性比率、女性登用に関する目標、男女別の勤続年数・育休取得者数等を開示しています（平成26年11月10日現在）。

※ このほか、未上場企業25社も同様に情報を開示

○ 女性の活躍推進に取り組む企業が市場で評価されること、就業希望者の就職活動にも役立てていただくことを通じ、このような取組が他の企業にも波及していくような好循環を実現したいと考えています。皆様、ぜひご活用ください。

【本サイトのアドレス】 <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/mierukasite.html>

女性の活躍「見える化」サイトの開設

上場企業の3割が女性の活躍状況のデータを開示

※ 日経平均株価構成銘柄企業は8割が開示

- ① 従業員の女性比率等
- ② 管理職の女性比率等
- ③ 役員の女性比率等
- ④ 女性登用の目標
- ⑤ 平均年齢(男女別)
- ⑥ 勤続年数(男女別)
- ⑦ 新卒者の定着率(男女別)
- ⑧ 産休取得者数
- ⑨ 育休取得者数(男性内数)
- ⑩ 育児休業復帰率
- ⑪ 平均年間給与
- ⑫ 月平均残業時間
- ⑬ 年休取得率

- ✔ 個別企業のデータを内閣府HPで公表
- ✔ 統一フォーマット(一覧表)を採用
- ✔ 業種毎(33業種)にデータを整理

女性の活躍
「見える化」サイト
26年1月開設

上場企業3,552社(26年4月現在)中
1,231社(34.7%)が開示
※ このほか未上場企業25社が開示



市場評価の上昇

投資家

就業希望者

消費者

